

パートナーシップ宣誓制度導入により利用可能となる市の制度・手続き（案）

（令和5年12月20日現在）

制度導入により利用可能となる制度・手続き

番号	制度・サービス	対象・適用内容	担当部署
1	税関係の証明の発行	納税証明書、所得証明書などが委任状なしでパートナーが請求可能（同一世帯に限る）	財政部市民税課
2	住民税申告	道市民税の申告をパートナーが委任状なしで行える（同一世帯に限る）	財政部市民税課
3	市営墓地	墓地の使用権移転申請	市民環境部環境保全課
4	住民票の続柄	住民票の世帯主との続柄を「縁故者」と希望する方が対象	市民環境部戸籍住民課
5	市営住宅事業	パートナーシップ制度利用者を市営住宅の入居者の資格に適用	住宅都市部住宅課
6	救急搬送証明書の交付	救急搬送証明申請書の対象者と申請者の親族関係の証明に適用	消防本部警防課
7	死亡者の情報提供	パートナーが申出者として情報提供を申請できる	消防本部警防課

受領証に「未成年の子」に関して記載した場合に利用可能となる制度・手続き

番号	制度・サービス	対象・適用内容	担当部署
8	教育・保育給付認定申請／施設等利用給付認定申請	申請者として、パートナーシップ制度利用者を保護者の概念に適用（同居の場合に限る）	こども保健部こども育成課
9	就学援助の申請	パートナーが就学援助を保護者として申請できる	学校教育部教育支援課
10	奨学金の申請	パートナーシップ制度利用者を親権者の概念に適用	学校教育部教育支援課
11	高等学校等広域通学費助成金の申請	パートナーが該当生徒の助成金を保護者として申請できる	学校教育部教育支援課

※ 制度導入によらず、パートナーが利用できる制度・手続き

番号	制度・サービス	対象・適用内容	担当部署
12	軽自動車税の減免申請	減免申請等をパートナーが行える	財政部市民税課
13	軽自動車税の原動機付自転車等の手続	原動機付自転車・特定原動機付自転車・小型特殊自動車の標識交付申請及び廃車申告・標識返納手続をパートナーが行える	財政部市民税課
14	家族介護用品支給事業	パートナーも対象者としてサービスを受けることができる	福祉部介護高齢課
15	両親学級（釧路市ではマタニティ講座）	配偶者等と同等に参加可能 ※釧路では家族が参加可能	こども保健部健康推進課
16	水道使用に係る各種届出	契約者本人の同意があれば、届け出代理人続柄欄にパートナーと記載の上、届け出可能	上下水道部総務課
17	市立病院における医師から患者への病状等の説明	患者本人の意向を踏まえ、パートナーシップ制度利用者を家族と同等に取り扱う	市立釧路総合病院医事課
18	市立病院における手術の同意等	手術の同意、輸血の同意などの手続きをパートナーが行える	市立釧路総合病院医事課